

松戸市 図書館整備計画審議会会議録

平成 2 7 年 度 第 1 回

平成27年度第1回 図書館整備計画審議会

○平成27年5月1日（金曜日）

○出席委員

常世田会長 大串副会長 森委員 鈴木委員

○傍聴者 6名

○市側出席者

教 育 委 員 会	
伊藤教育長	
<教育企画課> 宮間課長 小泉主任主事	<社会教育課> 嶋野課長 町山専門監 白鳥主査 土公主事
<図書館> 中川館長 長谷川主幹 柿沼主査	

街 づ く り 部
石井審議監
<街づくり課> 福田課長

○次第

1 議事

- (1) 図書館整備計画（案）に係るパブリックコメントの報告について
- (2) その他

◎開 会

事務局 定刻となりましたので、ただいまより平成27年度第1回図書館整備計画審議会を始めさせていただきます。

初めに、常世田会長よりご挨拶をお願いいたします。

◎会長挨拶

会長 まだ春だと思いましたが、いきなり夏になってしまって、その暑いところお集まりいただきましてありがとうございます。本年度もよろしく申し上げます。

1月にシンポジウムがありまして、そこで10年以上時々話題になる、図書館が本を貸すから本が売れないのだという、主に出版界の言いがかりとだと思えますけれども、それを受けて2月17日の読売新聞に私と林真理子さんと上智の先生の3人の紙上対談の記事が載ったわけです。これは10数年前に出版業界と図書館協会と一緒に調査をやりまして、ベストセラー問題は誤解だ、それから新刊の貸し出し阻害ということもほとんどないという結果が既に出ていることなのです。そういうものが繰り返し話題になるということも、原因の1つとしては図書館という小説とか娯楽本をばんばん貸しているところだというような誤解があるからだと思うのです。

この審議会でも繰り返し話題になっていますけれども、図書館というのは生活や仕事や地域の課題を解決していくための情報拠点だということで、多くの図書館が取り組んでおりますし、文部科学省も10年も20年も前からそういう方針を示されているわけです。今回のパブコメの内容を読みますと、似たような誤解が市民の中に広くあることを感じられます。そういう意味では、この審議会に課せられた役割、それから行政の使命といいますと、市民のそういう誤解を解いて、新しい図書館をアピールしていく必要があると思った次第であります。本日はそのパブコメについて審議をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。今年度もよろしく申し上げます。

続きまして、松戸市図書館整備計画審議会条例第4条に規定されております本市の職員の人事異動に伴いまして、この4月2日に図書館整備計画審議会委員として任命されました鈴木三津代より、就任に当たりましての挨拶をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

鈴木委員 ただいまご紹介のありました生涯学習部長の鈴木でございます。4月2日の教育委

員会会議にて、委員にということで任命されたわけでございます。

常世田会長をはじめ、審議会委員の皆様には本当に図書館の整備計画に大変なご尽力を頂戴いたしまして、パブリックコメントも3月17日から4月15日まで実施することができ、100件のご意見を頂戴して、まとめさせていただいたものを今日、最終案といたしましてご審議を頂戴するわけでございます。

これもひとえに委員の皆様のおかげをもちまして、ようやくここまでたどり着くことができました。今日、最終案を頂戴して、5月15日の教育委員会会議にかけさせていただく予定でおります。また、つくったものを、今度は実行に移すという形で、私どもも精いっぱいやらせていただこうと思っておりますので、今後ともどうぞお力添えをさらにいただきますようお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、事務局より関係職員及び事務局職員を紹介させていただきます。

教育企画課長、宮間秀二でございます。

教育企画課長 よろしく申し上げます。

事務局 同じく教育企画課、小泉良太でございます。

小泉主任主事 よろしく申し上げます。

事務局 社会教育課長、嶋野嘉之でございます。

社会教育課長 嶋野でございます。よろしく申し上げます。

事務局 社会教育課専門監、同じく町山茂昭でございます。

町山専門監 本年度もよろしくお願ひいたします。

事務局 同じく社会教育課、土公亜樹子でございます。

土公主事 よろしく申し上げます。

事務局 図書館長、中川礼治でございます。

図書館長 よろしくお願ひいたします。

事務局 図書館、長谷川毅でございます。

長谷川主幹 よろしく申し上げます。

事務局 同じく図書館、柿沼範明でございます。

柿沼主査 よろしくお願ひいたします。

事務局 私、社会教育課の白鳥仁と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の審議会は、松戸市情報公開条例に基づきまして、公開の対象となっております。本

審議会を公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、傍聴についてご報告いたします。本日の図書館整備計画審議会に6名の方から傍聴をしたい旨の申し出があります。これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人に入ってください。

(傍聴人 入室)

事務局 本日の会議は、委員6名のうち4名が出席しております。松戸市図書館整備計画審議会条例第7条により、委員の過半数が出席しておりますので、会議成立となります。

これより議事進行を会長にお願いしたいと存じます。

会長 それでは、これより議事に入らせていただきますが、議事に入る前に第1回議事録の署名について、大串副会長と森委員に議事録署名人をお願いします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

◎松戸市図書館整備計画(案)に係るパブリックコメントの報告について

会長 議事の1、松戸市図書館整備計画(案)に係るパブリックコメントの報告について、事務局より説明をお願いいたします。

図書館長 それでは、私から松戸市図書館整備計画(案)に関するパブリックコメントの結果についてご報告をさせていただきます。

松戸市図書館整備計画(案)に関するパブリックコメントにつきましては、前回の審議会においてご案内いたしましたところでございますけれども、本年3月17日から4月15日まで実施いたしております。この間、28名の方から合わせて100件のご意見を頂戴いたしました。なお、このほかにも1名の方から1件のご意見をいただいておりますけれども、この方につきましては松戸市パブリックコメント手続実施要綱の定める市民等の要件を満たしていませんでしたので、除いております。具体的には市外在住の方が計画案に記載のないことについて異議があるとして、ご自分の主義主張を述べられたものでございます。

パブリックコメントにつきましては、同じ時期に行われました社会教育計画案に対して、5名の方から48件の意見が寄せられたことと比較いたしますと、28名の方から100件というご意見を頂戴いたしておりますので、大変、図書館に対する関心が高いと感じております。

お寄せいただいた100件のご意見の詳細と、それに対する市の考え方につきましては、別

添資料の一覧のとおりでございますけれども、総体として、計画案そのものに対するご意見というのは少なく、その多くは図書館の現状に対するご要望、ご意見、あるいは今後整備されるであろう図書館施設に対する個別具体的な要望、期待などが多く占めているように感じております。いただいたご意見につきましては、既にこの計画案の中に反映されているもの、あるいは本計画の策定後に想定される具体的な基本計画などに反映されるべきものが多くございますことから、今回、パブリックコメントでお寄せいただいたご意見をもとに、計画案を修正しました件数は4件と少なくなっております。

なお、整備計画（案）そのものに対するご意見ではございませんでしたため、今回、本計画案に反映させるには至りませんでしたけれども、100件という大変多数のご意見をお寄せいただいておりますので、今後の図書館整備を進める上で参考にさせていただきたいと考えてございます。

次に、4件の修正の内容についてでございますけれども、1点目は表題の修正でございます。意見一覧の18番でございますが、「本計画は基本計画や基本設計を策定する前の基本方針（基本構想）と位置づけているが、それなら基本方針や基本構想といった計画名称にすべき。名称が計画だけでは、後に基本計画などができた場合に位置づけがわかりづらい。また、計画で決める名称は各計画の全体を示すものでなければならない」というご意見をいただいております。これを受けまして、本計画は基本構想と位置づけておりますことから、「松戸市立図書館が目指す図書館像」と、副題を追加するものでございます。

続いて2点目、意見一覧の37番でございますけれども、こちらの資料では11ページというふうに記載がございますが、正しくは10ページの誤りでございます。大変申しわけございませんが、訂正をお願いします。10ページ、「管理運営体制」という表題を「管理運営の状況」のほうが適切ではというご意見がございましたので、これを受けまして「管理運営の状況」という表記に改めるものでございます。これに伴いまして、目次の当該項目も修正をいたすものでございます。

次に3点目でございますが、意見一覧の19番でございますけれども、「パブリックコメントでは松戸市社会教育計画、松戸駅周辺まちづくり基本構想、松戸市公共施設再編整備基本方針等との整合性も図っていますとあるが、まだ決まっていないこれら3計画と整合性を図ったとはどういうことか理解に苦しむ。松戸駅周辺まちづくり基本構想は、財政的裏づけを度外視してつくった計画であり、まさに絵に描いた餅である。また、当基本構想内では図書館という言葉も出ていない。何とどのような整合性をとったのか、この部分はこれから整合性

を図るべく検討しますぐらいの表現にすべし。また、松戸市公共施設再編整備基本計画は平成28年度の策定予定と聞いている。図書館整備計画の基本計画、特に節部分はそれ以降の策定となると思うが、計画期間も含めどのようなスケジュールになっているのか、第6章に明記すべし」というご意見をいただいております。これを受けまして、図書館整備計画を実現するに当たり、本市の他の計画との整合性も必要と考え、主だった計画を記載いたしておりますけれども、未策定の計画もございますことから、文言を「整合性も図っています」から「整合性を図ってまいります」に改めるものでございます。

最後に、意見一覧の21番、「図書館法には社会教育法の精神に基づくと明記され、図書館奉仕活動は社会教育における学習機会提供そのものとして位置づけられています。よって、松戸市図書館整備計画（案）から見た松戸市社会教育計画はその他諸法令と同等ではなく、松戸市総合計画に次いで、その趣旨に則り実現に与すべきものと考えられます。この計画書の冒頭にはその旨の意思表示が必要であると考えます」というご意見をいただいております。これを受けまして、修正前には「松戸市総合計画に基づく分野別個別計画として位置づけるものであり、今後策定を予定している基本計画や基本設計など、新しい図書館を具現化するための基本となるものです」とありましたものを、修正後は「松戸市総合計画に基づく分野別個別計画として位置づけています。また、松戸市社会教育計画の基本理念を実現する機関として、これからの図書館の目指す方向性を定めており、今後、策定を予定している基本計画や基本設計など、新しい図書館を具現化するための基本となるものです」と改めるものでございます。

以上4点が松戸市図書館整備計画（案）に寄せられたパブリックコメントの概要と、それを受けまして計画案の修正に反映された内容でございます。よろしく願いいたします。

会長 パブコメの実施の結果について、概要のご説明をいただいたわけでございますけれども、委員の皆様、これについて質問がなくなりなればお願いします。

人口約50万の都市のパブコメであり、私も従来の松戸市のパブコメについて十分頭に入っていないのですが、他のパブコメの場合どういう状況なのか、大体はどのぐらい反響があるものか、個別具体的なものでなくていいので統計はありますでしょうか。

図書館長 ホームページで公表されておりますので、それを読み上げさせていただきたいと思っております。第2次松戸市食育推進計画（案）は意見提出者が2名で、意見数8でございます。松戸市火災予防条例の一部を改正する条例、これが意見提出者、意見数ともゼロでございます。次に、子ども・子育て支援新制度に係る各種基準条例（案）は意見提出者が104名で、

意見数が254でございます。そして松戸市健康増進計画 健康松戸21 III案は、提出者6名で、意見数が28件でございます。松戸市新型インフルエンザ等対策行動計画は1名の方から9件、そして松戸市地域包括支援センターの運用及び運営に関する基準を定める条例及び松戸市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例（案）が6名の方から16件でございます。そしていきいき安心プランVまつど（案）が21名の方から48件、第4期松戸市障害福祉計画（案）は1名の方から1件、最後に、松戸市子ども総合計画（案）が11名の方から25件という形でございます。以上が26年度に実施いたしましたパブコメの結果でございます。

会長 子育て関係は関心が高く、反応があった。それ以外に比べると、今回の図書館関係も関心が高かったということは言えると思います。パブコメのご意見の中には、図書館について余り関心がないかのごとくのご意見もありましたが、実はそうではないとも言える。

では、ご質問がなければ具体的にパブコメの内容について、委員の方、何かご意見やご感想はいかがでしょう。

森委員 パブリックコメントで、たくさんの意見をいただき、市民の皆さんがこちらに関心を寄せていることがわかりまして、その意見も重いもので、ありがたいものだなと思っております。また整理して下さった職員の皆様にも感謝したいと思います。

私がこのパブリックコメントで一番気になりましたのは、意見一覧の51番、56番、それから62番です。いずれも多分こういうことはあるだろうなどは思っているのですが、社会教育の中での図書館の位置づけが不明確であるとか、ほかの社会教育施設での施設との役割分担が明確ではないとか、そのような意見だと理解しております。

ただ、今回の計画でございますけれども、ただ図書館をつくるということではなくて、例えば松戸市のまちづくりであるとか、いろいろなものを考えて、社会教育計画にしても、今後の松戸市がどのようなベクトルを持っていくのかということ考えた上での、ある意味、壮大な構想ではないか。そうした場合に、従来の縦割り行政の捉え方で、図書館はこうあるべき、博物館はこうあるべき、公民館はこうあるべきということから見てくると、市民の方からの戸惑いがあるのも、それは当たり前のことだろうと思います。

ただ、今後、今までずっと1年間話し合ってきたこともありますし、できたらこういうことをまず市民に理解していくためには、図書館の職員だけではなくて、博物館や公民館などの社会教育関係の各部署の方たちにも足並みをそろえて参入していただきたい。同じような気持ちを持っていくことで解消されるのではないかと思います。

私は以前から各施設の有機的な連携が必要ではないかと申し出ておりましたが、それは私が市民としてPTAや家庭教育学級委員として活動してきたことの反省にも基づいたものでございます。例えば、松戸市のPTAや、博物館、家庭教育学級など、みんな熱心でレベルの高いものをしていると思いますけれども、実際に自分たちの研修として、いろいろな講演会や勉強会を催したときに、とても残念なことには、講師が重なってしまったり、日程が重なってしまったり、場所の取り合いになってしまったり、本当に行きたいのに行けない状況、または、そういう時間や場所、講師の無駄と一言言えばとても寂しい言葉ではありますが、その辺がうまくスムーズに回らないのかということもありました。

実際に職員も足りなくなっており、その中で似たような講座をやることで、職員の方たちにも相当な負担がかかっている現状がございます。公民館ではサポーター制度というのがありますし、運営委員がやる講座もございますけれども、実際に運営委員や、サポーターが何をできるかという、アイデアを出したり、受付を手伝ったり、その程度で、実際に事業を回すのは公民館の職員の方ですし、みんなで仕事を分担すればするほど、キーになる方たちの負担というのは大変なものだと思っております。実際にその講座にどれだけの人が集まっているかといいますと、そんなに増えてもいない。なぜならば、似たような講座が各地でたくさんあるからです。確かに似たような講座が各地でたくさんあれば、今回はだめでも、次回行けるというメリットはあるのかもしれませんが、実際に参加している方たちは同じ方たちが多い。

それから、市民にしてみるとどこで開催されようと、それは松戸市の講座です。となると、せっかく講座を開催しても参加者が少なければ、どうしても寂しさ、わびしさという印象は拭いきれない。そのような事情も鑑みて、できたら公民館や図書館、戸定歴史館にしても、そういう社会施設はできるだけ有機的に関連づけながら、事業が展開できたらいいなと思うところでございます。

それからあと1つ、人が集うのは図書館ではないという意見がありましたが、公民館と図書館の人の集い方の違いについて考えてみました。公民館は、例えば1つの目的の講座があって、その結果として仲間ができる。ところが、図書館の場合、博物館も似たものがあると思いますが、本があるということで、それぞれがばらばらの目的で集う。その結果としてばらばらの人たちが集えたら、緩やかな有機体ができるのではないかと、こういう人の集い方は未来への1つのキーワードになるのではないかと思いました。

ハーバーマスが、1970年ころから公共圏という言葉をととても大切にしている、その中で

きるだけ親密圏のある社会というのが豊かだということを言っていると思います。その親密圏という言葉が、最近学術審議会の学術団体の基礎法学部門の勉強会の中で、その親密圏だけでは寂しいのではないか。親密財とって法的にも捉えるような概念を与えることによって、その親密圏がより生きてくるのではないかという議論が出ていると伺っています。

少子高齢化だったり、引きこもりであったり、今の人たちは昔よりは寂しさを感じていると思います。そういう人たちが図書館という場で新たな親密圏をつくるのが、松戸市の財産になるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

副会長 たくさんご意見いただき、関心が非常に高く大変いいことだと思います。考え方もいろいろとご意見をいただいたので、これに対してもお答えをしていくということで、一層、図書館に対する理解が深まっていくのではないかと思いますので、こういう意見を大切にしてください。ここから進めていくといいと思います。

私はこれを見て、他の自治体でも同じような意見が出るのですが、8番目は、おおよそ20年ぐらい前から、インターネットが普及するから図書館は要らない、図書館は無駄であるというご意見をおっしゃる方がいらっしゃいます。それに対して、私もお答えをしてきたわけですが、これからの図書館を考えると、先ほど森委員が言われたように、図書館というのは本がある。そして、インターネット等の情報もアクセスして入手できるということが、図書館が他の社会教育施設と異なる独自の性格を持つということです。ですから本というのは何なのかということをよく考えて組み立てていく必要がある。図書館の考え方、それからサービスの提供。本というのは物語とか事実とか知識とか情報とか、それから図とか、様々な種類があります。それを人々が読んだり調べたり学んだりして、自分たちの地域社会をよくしていく。もっと視野を広げ、国をよくしてきた、あるいは世界をよくしてきたということがあるのです。

そこで1つ重要なのが、最近非常に議論があるのは、広い視野で見たときに、福祉の増進に図書館も寄与していくということだろうと思います。

それで、福祉の議論の中で世界的に有名なもので、アンデルセンという方が書かれた3冊本がありますが、この方はこれからの社会、つまりポスト工業経済社会の福祉の枠組みを考えたい。その福祉の枠組みでアンデルセン氏は3つの枠組みを提示しました。ひとつは自由主義型というアメリカやイギリス型の典型的な類型として、もう1つは保守型という言い方をしていますけれども、ドイツを中心としたヨーロッパ中央の福祉、あと1つは北欧の福祉

です。後からもう1つ議論が入りまして、地中海型の福祉というのも、今議論になっています。

そういった中で最近一番新しいのは、女性のキャリアと子供の養育と高齢者、この3つについて福祉の観点から見たときどう考えていったらいいのかということを経験的に、実証的にまとめた本を出しています。私は子供の養育のところを読みましたが、そこで1つ非常に重要な指摘は、人間の学習に対する意欲というのは、ゼロ歳児から6歳ぐらいまでにおおよその枠組みが決まってしまう。その時期に良質な保育の環境を整備するということが非常に重要だということと、そこで本の役割としては、本を親に読んでいただく。周りが読み聞かせをする。それから本を通じて周りの人だとか親とコミュニケーションをとっていく。これが学習意欲を育てるときに非常に大きな役割を果たすのです。

それで、学校に行ったらどうなのかということで、15歳の学習到達度調査（PISA）をしているのです。そこで、各国のそれぞれの子供たちの学力と明瞭な関係にあるのは、家庭の中の本の数だということです。それはどうしてかということ、親が本を読んで、自分たちの子供にアドバイスし、自分たちの子供たちをこう育てたいという考え方があるということが非常に重要だということです。結局、そこではやはり読書です。だから、ご意見にもございましたけれども、単に子供の読書ではなく、子供の読書をやるときには親の読書も重要ですし、単に図書館に本があるから借りるというのではなくて、図書館は本との出会いの場で、いい本と出会ったら買って、本を自分のうちに置く。

PISAの第1回の調査ではそれを調べています。つまり、家庭にどれぐらい本があるかということですが、日本の場合はイギリスの約半分でした。イギリスは当時、国民1人当たり、図書館の貸し出し冊数が10冊だったのに対し、我が国は3.6冊でした。家庭の中にある本というのは親が読んで、それを子供の学習等でフォローしていく、アドバイスしていく。そういった意味では図書館というのはこれから子供の読書と書いてございますけれども、小さなときから地域の中で、特に家庭の中に読書をどういう形で進めるかが重要なのです。フィンランドは図書館の司書を国が集めて、子供の読書の意義から始まって、読み聞かせの方法等についていろいろとアドバイスをし、それから家庭の中まで手を突っ込んでいく。3、4年程前に担当の大臣が来て、講演に行きましたけれども、家庭の中が大切で男が本を読むという。北欧型というのは基本的に共稼ぎです。それで北欧型の場合は、母親が料理している間、父親はぼんやりしていないで、子供をつかまえて読み聞かせをするということを推進しているというお話をされて行かれました。そういう小さなころからの、特に家庭の中での

読書が大事です。

今は家読^{うちどく}といって日本でも始まっていますが、福祉で言えば給付型の福祉で財政が困難になっていますが、もう1つは、育成型の福祉と組み合わせる。学習意欲がある子供が育っていくと、高等教育まで進みたい、それでいい職につきたい、いい仕事をつくり出したいという、国全体のそういう産業的な面でプラスの影響が出て、それが税金をたくさん納めるといので、そういう仕組みづくりが重要です。

ですからアンデルセンが一番いいと言っているのは北欧型の福祉だという言い方をされていますけれども、確かに子供の貧困からみますと、一番貧困度が少ないのは北欧型です。どうしてかという、2人で勤めているので、片方が職を離れてもある程度生活を維持できる。それが子供にもいい影響を与えています。自由形の福祉というのは、子供の貧困が激しいわけです。それから地中海型福祉はおじいちゃん、おばあちゃんが子供の面倒を見るということで、そうすると、子供の学習意欲が高まらないという問題もあるようです。

いずれにしろ、そういう最近の福祉の新しい研究成果を見ていくと、今回の計画の6つの目指す図書館像の(4)本を通じて子供を育む図書館というのは、実現のための裏づけも組み立てながら進めていく。だから、インターネットがあるから図書館はいらないというご意見は根強く、これからも出てくると思いますけれども、1つは読書という点では、図書館は必要な施設なのです。

また、インターネットというのはオープンデータやビッグデータで検索すれば簡単に何でも出てくる。私も学生に統計数値を探させると、グーグルで検索しトップに出てきたもので終わりだと思ってしまう。そのため、図書館の数を調べるとなったときに、検索をして一番上の日本図書館協会の統計の数字が出てくるので、学生はそれが回答だと思ってしまう。ところが、公共図書館の数というのは日本では2つ調査系列があり、文部科学省も調べているのです。それを10人の学生にやらせたところ、一人も出せなかった。

図書館では、基本的な調べ方を身につけている人たちがアドバイスをしますので、最初には調べ方ということで2つの統計があり、それぞれの調べをして提示をして、それぞれ統計の中身が違うのだというご案内をするのが図書館の務めです。だから、住民のさまざまな課題を考えると、様々な活動の質を高めるのに図書館員というのは非常に大きな役割を果たすので、そういった意味では多様な図書館のいいところを皆さんに示していただいて、住民の方々のご理解をいただいく必要があります。

鈴木委員 今回、100件のパブリックコメントを頂戴いたしまして、図書館に対する市民の方

たちの関心の深さを改めて感じております。その中で修正を要した意見として、松戸市図書館整備計画ではなくて、副題をとというご意見を頂戴しました。今、私たちに求められているのは「松戸市立図書館が目指す図書館のあり方」ですので、私ども副題を付けさせていただいたわけでございます。副題を添えることによって、図書館を身近に感じ、計画がさらに生きると思っております。

幾つか修正案がございますけれども、こちらについても委員の皆様のご意見をいただいて、これでよろしいかどうか、ぜひ皆様からのご意見を頂戴できればと思っております。

ここまで整備計画をつくり上げていただき、1年間という長い期間でございましたけれども、本当に感謝申し上げます。街づくり部との連携も図りながら、図書館の新たな整備も含めて、図書館も松戸市のまちづくりの1つとして、ぜひ市民の方たちに愛される図書館にさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

会長 館長からのご報告にもありましたけれども、今回の整備計画というのは構想です。大まかな概念を規定したものですので、当然、抽象的なものであるのはいたし方ないので、これからの基本計画等で今回提示した各項目については、より詳しくその方法論なりを提示していくという順番があります。

ですから、今回はパブコメを寄せていただいた市民の方は、先のところについてもいろいろご心配をいただいてご意見をいただいております、ほとんどが今回の整備計画そのものに反映するレベルのご意見ではないということで、前向きなご意見のほとんどは、今までの審議会で大まかに議論したものと大体符合していて、次の段階のより細かい計画の中に当然盛り込まれるべきものが多いと感じたわけです。

それからもう1つは、余り賛成ではないというご意見のほとんどは、従来型の古いタイプの図書館を前提にして、その延長線上であろうと想像されて、それに対してご意見を述べていらっしゃるという感じがしますが、この整備計画を丹念に読んでいただければ、心配されていることはそうではないと感じるところがあります。それは十分にアピールするものになっていなかったのかと、真摯に受けとめる必要はあろうかと思うわけで、アピールできなかったという反省はしなければならないにしても、ご心配いただいているところについては必要十分に、計画に盛り込んであると思っておりますが、その辺いかがでしょうか。

例えば先ほどの連携のところです。パブコメの中には図書館にそんな機能は本来ないではないかということで、そもそも連携すべきではない、できないのではないかというご意見とか、それから役割分担が違うのだから、そんなものに手を出すべきではないという意見もあ

るのですが、それこそが新しい図書館であるというのは、実際に全国の先進的な図書館、前例が幾つもありますし、ましてや、文部科学省のさまざまな施策の中にも明確に規定されております。それから社会教育で言えば、市の社会教育計画にも連携というのほうたわれているわけで、これはできる、できないという話ではなくて、やらなくてはいけない話だという感じはしたわけです。

それから当然、基本計画には市全体の図書館のあり方ということで、図書館システムというのに踏み込んでいかななくてはならないと思いますが、今回のパブコメでも分館に対する要望が非常に多いというのを感じました。ですから、これは中央館、分館を含めた全体のあるべき姿というのを、市民の方も考えてらっしゃるし、心配されていらっしゃると思いました。

中には小さい分館だけではなくて、それを統合して中規模の図書館にしろという踏み込んだご意見もあったので、私としては今回のパブリックコメントでいただいたご意見は次の段階の計画書で反映させるという意味では、非常に実施した甲斐があったと思います。

しかしながら、今回の整備計画そのものに反映させるレベルではなく、市民の方はより一歩先んじていろいろご意見をいただいたので、大変ありがたいことと受けとめる必要があると思っております。

それから、児童のことが多いというのがわかります。さっき副会長のご意見をいただきましたけれども、当然、図書館の非常に大きな役割は、次の時代の市民を育てるというのが重要で、図書館と子供は切っても切れないので、それはそれで議論しなくてはいけませんが、私がいつもお話ししているように、今、お仕事で苦勞されている納税者の働き盛りの方たちに対するサービスということが、先進的な図書館サービスとして近年重視されている。

欧米の図書館はまさにそこが図書館のあるべき機能として取り組んでいて、当然それによって地域の経済が活性化して、税収も増える。それから医療情報を提供することによって市民が健康になれば、医療関係のコストの支出を減らせる。具体的に行政の財政と密接に関係ある効果が生まれてくるということでありまして、そういうことについては金がかかるからやめてしまえというご意見もあるのですが、コストをかけたものの何倍も見返りがあれば、それは決して無駄にはならないということでもあります。こういったご意見があった以上は、きちんとアピールしていく必要性ははっきりしてきたと感じました。

当然、一般的な市民の方が図書館の仕事を助けるとか、病気のとくに役に立つかとは考えていらっしゃらないわけで、それは当然なことでありまして、この審議会も行政の皆さんも力を合わせて、新しい図書館のイメージをアピールしていくことが重ねて必要だということ

がはっきりしたということでは良かったと思います。

それ以外にもクレームに近いようなご意見もあったみたいですが、クレームはチャンスといえますので、クレームを逆に捉えて、よりご理解いただくような施策をつくっていくという意味では、非常にいろいろなヒントが得られたと思っております。

あとは民間委託というご意見が幾つかあり、いかにも安くなると誤解をされているようですが、松戸のように、既に非正規職員が多く割合を占めている場合には逆に高くなってしまいうケースがあります。単位時間当たりの1人当たりのコストを計算すると、委託の場合には1時間あたり1人2,000円前後かかるという数字が出ていますが、直接雇用の非正規職員であれば800円から900円ぐらいで済みます。非正規職員が多い職場の場合には民間委託すると高くというのは最近常識になっているのですが、一般の市民の方は民間委託すれば安くなるという固定観念があるということで、非常に残念だという印象を受けました。

森委員 感想になりますが、今回はまだ構想で、これから目指す図書館像ではありますけれども、今後こういう図書館が実際にできたときのリクエストとして、例えば講堂をつくってほしいとか、あと博物館友の会を利用してほしいとか、ネットワークをつくりたいであるとか、あと祭りをしたいであるとか、市民の中にもそういうわくわく感を持った期待というがあるということは、私はうれしく感じました。

先ほど会長と副会長がおっしゃったように、ただの図書館ではなくて、今後松戸市がどういう社会を目指して、その社会の中で私たちが作り上げていく、その社会の中での図書館を位置づけていくことで、方向性がより強まるのではないかと考えております。

これは前にシンポジウムで申し上げたことなのですが、私は人権擁護委員として、子供や市民の人に本の力を伝えることで、それぞれの悩みを解決していただきたいと思い、例えばSOSミニレターであるとか相談の場に本の話をして臨んだこともございます。

私自身の経験で、本は2つの力があると思います。自分の内面を強くするほうに向かう力、それから本を題材として自分の世界を広げることによって人をつなげる力です。

私自身の経験で、私は父に本を読んでもらっていました。母が朝ご飯をつくっている間に、父の背中に乗りながら本を読んでもらったという記憶がございます。

息子たちも小学校3年生までは読んでいました。先日息子たちに、本を読んだ記憶あるかと聞きましたら、うーんと言って、それよりもお母さんの二の腕がぶよぶよしていた記憶があるとと言われて、もしかするとそれでもいいのかなと思いました。

よく本を読む効用として、小学校に行ったら国語がよくできるようになるとか、テストの

点数がよくなるとか、本が好きになるとか、もちろん、そういうのもあると思うのですが、私は父の背中ぬくもりを覚えています。息子たちも二の腕がお母さんだと言いますが、もしかするとそういうものは見えないところで大きな力になるのではないかと思います。

個人的なことを申し上げましたが、図書館という広場でいろんな人たちとつながるとするのは、社会の柔らかな力にもやがて結びついてくるのではないかと、そういうものも視野に入れていきたいと思っています。

会長 副会長、いかがですか。

副会長 先程会長が言われたように、今回パブコメと市の考え方も公表するにあたり、先ほど出た連携など、これからの図書館のキーワードになるようなことも出ていますので、図書館側もさらに質問があったときに答えられるよう、情報を収集したほうがいいです。

それから、会長も言われたように、分館に対する要望が多い。例えば同じように多数の分館をつくっている自治体ではどうだろうかということも調べて、もしそういうのが今後の松戸市に参考になるのだったら、それを参考にしてやるといいと思います。

連携でも会長が言われたように、既に文部科学省も何年も前から子供読書推進計画も連携、国会図書館とも連携と言ってきていますので、その辺も図書館側もこういう文献にどういう内容が載っているぐらいはリストアップして、それを深めて答えられるようにされるといいと思います。

それと先程会長が言われた、図書館が地域経済に役に立っている、効果を及ぼしている、日本ではそういう調査研究はないのです。アメリカには、国立国会図書館にもう30か40ぐらいの調査、レポートがあって、分析までされており、そこで言われていることは、図書館に1ドル投資すると地域経済への波及効果というのは3ドルから6ドル、3倍から6倍の波及効果があるということです。これは菅谷明子さんが医療関係のレポートがあるということで紹介されていましたが、医療関係ですと、図書館に1ドル投資すると7ドルから8ドル効果があるということをおっしゃっていました。日本では残念ながらそういう調査研究はないですが、外国の事例でもいいので目配りをして、図書館は単に本を買って貸し出すだけでなく、実は地域への様々な波及効果があるということを知ってもらおう。

それからもう1つは、地域社会の中の生活の質の向上に図書館というのは寄与しているという報告が書かれています。それは日本でも調査するといいと思うのですが、日本はまだ余りないでしょうが、図書館というのは潜在的にいろんな活動をすることが地域社会にいい影響を及ぼすことはアピールしてもいいと思います。

会長 今回否定的なご意見もあるので、これを発表した後、他の方が読んだときの影響が結果としてあるので、その辺もどうするのか考えなければいけない。以前から話題に上りましたけれども、パブコメなり計画書発表を受けて、地域別の説明会みたいなものをやれば良いという話がありましたので、丁寧にそういうものができるといいと思います。

それから、長野の塩尻の場合は中央館をつくるまでに七、八年準備をかけたわけですがけれども、新しい図書館ができる前にそれを支えるボランティアの会を募集して、多いときには200人、300人の市民が新しい図書館ができることを目指して、市民の協力部隊として動いてくれました。そういう市民の会みたいなものも必要だと思います。私が浦安で館長をやっていたときにしみじみ感じたのは、一般市民と図書館しかない行き違い、誤解が生まれます。ちょうどその間に、一般の市民の方と図書館の間に橋渡しをするような、図書館のことをよく理解をして、一般市民の方を説得していくような、間に入ってくれる市民の方がいてくれると図書館運営が非常にやりやすいという経験があります。そういう組織をつくっていけるといいのではないかと思います。間違ったことを言う人がいると、それに対して地域で代弁をしてくださるような組織です。塩尻のときは計画した敷地、何も無いところにまず市民に集まってもらって、芋煮会をそこでやって、みんなで手をつないで、このぐらいの建物の大きさになるのだという話をして、実際に図書館ができていく過程で図書館を支持していただいて、図書館を理解していただく、支えていただく、市民と一緒に図書館をつくっていくことをやったのですけれども、そういうことができる図書館応援隊みたいなものがあるといいという気がしました。

それから、公的文書に詳しい方がいらっちゃって、章立て等については、確かに次の報告書では気をつけてつくっていかなくてはいけないという気もしました。

非常に反響があったことの1つは、これは私の勝手な想像ですがけれども、分館にもパブコメの展示をして、パブコメのPRを分館でもやった。他市のパブコメは市報とか、そういうところにしか載らないわけですがけれども、これだけ分館があるというところで、地域に図書館が根差している、そこに利用者の方が行って目にする。メリットとして何回も話題になっていますけれども、分館がたくさんあるということが、こういうところにももしかしたら効果があるのではないかと思う次第です。

副会長 別件ですが、パブコメの中にも、もっと何かイラスト等でわかりやすくという意見があり、確かにそうだと思います。それで、4ページに計画の位置づけというのがあって国の法令だとか書いてあるのですけれども、こういうものも図面を挿入し、例えば松戸市の総

合計画みたいなのがあって、それからその下に社会教育計画があって、方針があって、それで我々の整備計画がここにありますというのをぱっと見た目でわかる。その図書館との兼ね合いでいうと、図書館の図書館法だとか望ましい基準、その上に社会教育法だとか教育基本法がある。そういったものがぱっと一目でわかると、わかりやすくなるのではと思います。

それから、位置図の関係で、36ページに図があるわけですがけれども、こういったものももう少し図が入ると分かりやすいと思います。さっきの連携の話も、学校とか、地域とか、学校図書館とか、そういうところと連携するのだというのが一目でぱっとわかると、わかりやすいと思いました。今回は反映されるかどうかわかりませんが、次回はそのことも踏まえて作成していただければと思いました。

会長 わかりやすく質の高いデザインをつくることは、非常にお金がかかることで、大体、フリーで使える絵を皆さん苦勞して探していただいて、張りつけていただいて、ご苦勞が見えるわけです。そういう意味では建物とか公共施設やテレビだとか、いろんなデザインの質が日本の社会全体が高まっているということは確かです。だから市民の目が肥えてきている。その肥えた市民の目で見ると、さすがにフリーのイラストとかフリーの作品だけでつくったものはデザインのいかにかかると見えてしょうがないです。しかしそれはコストをかければよくなるのであって、コストをかけるのも税金ですという話になるのでなかなか難しい。そもそも大きな自治体であれば、デザイン部門というものを市としてつくり、そこでいろんなセクションのものを包括的にプロのデザイナーを置いてやる時代かもしれません。

また、市の考え方の回答で、例えば3番で、「これからの図書館は単に本を貸し出すだけではなくて、本を通じた人々の交流により新しい知識を生み出すことや」という大変すばらしい回答を書いていたのですが、後の個別の回答のところになると、本だけではだめではないかというパブコメに対して、本が大切ですよという答えが繰り返されてしまうところが出てきていますので、その部分においても本だけではなくてデータベースですとか、そういうさまざまなものを提供していくのだということをお答えに盛り込んでいただいて、ハイブリッド型を目指していると言っていた方がいいと思います。

本だけだと思っていらっしゃる方が多いところに、本だけではだめだという言い方をされたことに、いや本は大切ですよと答えると行き違っている。我々の考えているものとも少し違うので、当然ハイブリッドでいく。それから建物の設計にしても、新しい、いわゆるラーニングコモンズというような公共の場所、森委員がさっきおっしゃった、交流を可能にするような空間をつくる。そのあたりを繰り返し盛り込んでいく必要があると思います。

それから、細かいことで恐縮ですが、最後にどうしてもお願いしようと思っていたことがありまして、10番の3行目の後段の部分、浦安では廃棄の本をクリーンセンターで焼却処分しているとパブコメの中ではありますが、少なくとも私が館長だったときにはこんなことはしておらず、廃棄後は浦安の場合は市民に無償で譲渡する、あるいは他の公共施設で有効利用を図る。最終的に本当に棄却する本は一部になっていたと思いますので、お手数ですがけれども、確認をしていただければと思います。他の自治体のことなので、本当は松戸市の答えるべきことではないですが、こういう間違ったことが今回公開されてしまいますと、浦安市でも迷惑になりますし、それをまた別の市民の方が誤解して広まってしまうと困りますのでお願いいたします。私も個人的に確認をしたいと思います。

焼却センターの中に2,000冊ぐらい並べられる本棚を用意しまして、それに全部廃棄本を並べて、市民はいつでも好きなときにそこに行って、自由に本を持って帰れるという手法で浦安は廃棄本の有効利用をしておりますので、そこを焼却センターに持っていつているというので、焼いているのだと思ってらっしゃると思うのでお願いします。

副会長 事実に基づいてきちんと議論を進めていく必要がありますので、お互いに確認する必要がありますよね。

会長 それでは、そろそろよろしゅうございましょうか。それでは、今回のパブリックコメントについての議事はこれで終了させていただきます。

◎その他

会長 その他について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局 議事の2その他、今後のスケジュールについてでございます。

本日、図書館整備計画審議会委員の皆様のご意見をいただいた結果を踏まえまして、5月15日、教育委員会会議に付議させていただきまして、松戸市図書館整備計画を策定させていただく予定でございます。

また、今後につきましては、今回策定する整備計画は基本構想となりますので、もう少し具体的な構想についてご審議いただく予定となっております。第2回の図書館整備計画審議会につきましては、詳細が決まり次第、連絡することとなりますが、現在8月に開催する予定としております。その他に5回程度開催させていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

会長 そのほか何か。

図書館長 1点報告させていただきたいと思います。

先ほど会長から地域別発表会という話がありましたけれども、今回の教育委員会会議で図書館整備計画を決定いただいた後は、その内容の周知を図るために、6月20日の土曜日、市民会館におきまして図書館整備計画策定記念講演会のイベントの開催を予定しております。

内容につきましては、元鳥取県知事であつ元総務大臣、片山善博慶應大学教授を講師にお迎えし、図書館の役割や将来像について基調講演をしていただきたいと思います。

その後、図書館がまちづくりに果たす役割、あるいは図書館のあるべき姿について、皆様にお考えいただけるようなパネルディスカッションも行いたいと考えております。できればパネルディスカッションのコーディネーターを本審議会の常世田会長にお願いしたいと思っております。また、パネラーには基調講演をしていただく片山先生、それから大串副会長にお願いしたいと思っております。6月議会開催中ですが、本郷谷市長にもパネラーをお願いしたいと思っております。

詳細については現在調整中ですが、未定のところも多いですが、決定次第、広報あるいはホームページ等で広く市民の皆様方にお知らせしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

会長 それでは、たくさんのパブコメのご意見をいただいたということで、シンポジウムでぜひそういう話を枕で市長にさせていただき、充実したシンポジウムをさせていただいて、勢いをつける形に持っていきたいと思っております。委員の皆さんにもいろいろご協力いただくことがあると思っておりますが、よろしく願います。

◎閉 会

会長 それでは、平成27年度第1回図書館整備計画審議会を終了させていただきます。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時20分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

図書館整備計画審議会副会長

図書館整備計画審議会委員